

令和 7 年 10 月 16 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 43 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 2 件です。

(参考)

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

令和 7 年 10 月 16 日現在、1,033 件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。

詳しくは、「[特定保健用食品とは](#)」を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示課 土橋、山中

TEL : 03-3507-9220 (直通)

通し番号	商品名	申請者	法人番号	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	DHA入りリサラーソーセージACE	マルハニチロ株式会社	2010601040697	フィッシュソーセージ	◆DHA ◆EPA	本品は、ドコサヘキサエン酸(DHA)とエイコサペンタエン酸(EPA)を含んでいます。日頃の運動とDHA及びEPAを豊富に含む健康的な食事は、血清中性脂肪値を下げるが示されています。高い血清中性脂肪値は動脈硬化性疾患のリスク因子の一つです。	一般に疾病は様々な要因に起因するものであり、DHA及びEPAを過剰に摂取しても動脈硬化性疾患になるリスクがなくなるわけではありません。本品は動脈硬化性疾患の治療薬、及び予防薬ではありません。医師の治療を受けている人は、医師に相談して下さい。	1本(50g)を目安にお召し上がり下さい。	疾病リスク低減表示特保	R7.10.16	1882
2	蒟蒻畑ラクラッシュ ぶどう味	株式会社マンナンライフ	8070001011825	ゼリー	難消化性デキストリン(食物繊維として)	難消化性デキストリンが含まれているのでおなかの調子を整えます。	摂り過ぎあるいは体質・体調によりおなかがゆるくなることがあります。多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。他の食品からの摂取量を考えて適量を摂取して下さい。	24g×4個を目安にお召し上がりください。	規格基準型特保※	R7.10.16	1883

※「特定保健用食品の表示許可等に関する部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項」(令和6年3月21日特定保健用食品の表示許可等に関する部会長決定)における「(4)規格基準型」に該当するため、審議を経ているものとして取り扱うこととし、省略したもの。